

平成19年度「岩手・生と死を考える会」活動報告

中村一基*・千田 浩**

(2008年2月4日受理)

(1) 中村代表あいさつ

平成19年度の活動を振り返ってみると、千田君がまとめてくれたように、高校の教科書である『国語総合』の中の生と死を考えさせる教材を取り上げ、指導案の検討をおこなってきた。教科の教材を通して生と死を考えさせることが、どこまで可能かという課題への挑戦である。これも、千田君が述べているように、『国語総合』の中の生と死を考えさせる教材を取り上げたのは、千田君が高校国語科教員という理由が大きいが、『国語総合』の現代文が、国語という教科という範囲を越えて、環境問題、クローンの問題など、現代における生と死の問題を考えさせる素材として、適切であると判断したことにもよる。そして、会員に公民科教員(阿部也寸志君)がいたこともあり、『国語総合』の教材を、公民科の立場から応用、活用するとしたら、どのような形になるのだろうか、ということになった。その過程で、国語教材とともに、公民科における「いのちの教育」の位置づけについて、学習指導要領の内容を精査した(⇒資料:「『国語総合』に見る生と死」、「高等学校指導要領公民編におけるいのちの教育の位置づけについて」)。阿部君からは、『国語総合』の教材を活用した公民科(現代社会)の指導案が作成された(⇒資料:評論「安全は証明できない」(池内了)を題材にした現代社会の授業)、「同」略式指導案)。また、研究協議を重ねるなかで、国語科・公民科それぞれの特性を生かした共同授業の可能性を模索、その結果、共同指導案の素案づくりが

行われた(⇒資料:論説文「地球温暖化とは何か」を題材にした国語科と公民科における共同授業指導案についての素案)。さらに、教科指導を中心とした教材研究のほか、より子どもたちに伝わる「いのちの教育」を目指すために、子どもたちの発達支援や生徒指導など、子どもを取り巻く諸問題についての研究も行った(⇒資料:「発達障害と蝕法行為～発達を支援するいのちの教育の視点～」)。生と死を考えさせることの時間が、特別に確保しにくくなっている現場の状況を踏まえたとき、国語と公民だけでなく、多様な教科の連携は新たな可能性を引き出していくのではないかと思う。

(2) 「岩手・生と死を考える会」の活動について

本「岩手・生と死を考える会」は、「生と死を考える全国協議会」の活動目標である「死への準備教育・ホスピス運動・死別体験者のわかちあいの場づくり」という3つの目標を意識しながらも、設立時の場の設定として、「(1)教育現場における『生と死の教育』『死への準備教育』についての学習の場とする。(2)生涯学習の一環としての上記の教育について、総合的に学ぶ場とする。(3)『総合演習』(大学での演習・中村担当)の発展の形も取る。」と定めており、最終的には岩手の教育現場に根ざした「生と死の教育」プログラムの開発作成を目指している。この点が、本会の最大の特徴である。

代表を務める中村も、「岩手県教職員10年経験

* 岩手大学教育学部教授

** 岩手県立大東高等学校教諭

者研修《現代的な教育の諸問題》での講座「生と死から学ぶいのちの教育」を担当しており、平成19年度で第4回を数える。本研修は、岩手県教育委員会主催の研修の一環であり、このような形で、教員が「生と死の教育」を学ぶ機会がある県も全国的には珍しいと考える。《現代的な教育の諸問題》は、一昨年までは、《総合的な学習の時間》であった。参加者の多さが今年度の特徴であり、15名の先生方を迎えることになっている。校種としては、小学校2名、中学校1名、高等学校12名となっている。

また、本会の阿部会員が担当する「生と死の教育プログラム」作成も、18年度末に、最初のプログラム冊子「いのちの教育ハンドブック」が完成した。平成19年度に関しては、高校の教科書である『国語総合』に見られる「生と死の諸相」に焦点を絞り、指導案検討を続けている。

(3) 活動の状況

平成18年度

- 第1回 (2006/4/8・通算53回)「資料整理・記録集作成に向けて(2)」
- 第2回 (2006/4/15・通算54回)「資料整理・記録集作成に向けて(3) 懇親会」
- 第3回 (2006/5/13・通算55回) 例会「日本文学に描かれた死、そして死後の世界—『日本霊異記』の〈蘇り〉譚—」(担当:中村)、研究会「なぜ、ホームレス?」(担当:阿部) 懇親会
- 第4回 (2006/5/20・通算56回) 研究会「『生と死の教育』への国語科的アプローチの可能性」(担当:千田) 懇親会
- 第5回 (2006/6/10・通算57回) 例会「活動報告」(担当:千田)、研究会「EQ(感性指数)を高めよう!」(担当:阿部)
- 第6回 (2006/6/24・通算58回) 例会「『memento mori 岩手2006』報告」(担当:千田)、
- 第7回 (2006/7/8・通算59回) 研究会「学校

教育における『死』」(担当:庭瀬)、「指導案検討」(担当:阿部)

- 第8回 (2006/7/15・通算60回) 例会「日本的他界観・死生観と〈死への準備教育〉をめぐって—或る院生との対話—」(担当:中村)、研究会「県国研報告」(担当:千田)
 - 第9回 (2006/8/11・通算61回)【夏期セミナー】例会「『日本的他界観と死への準備教育』メモ」(担当:中村)、研究会「いのちの教育実践のための研修会報告」(担当:中村・庭瀬)、「雨月物語」(担当:千田)、懇親会
 - 第10回 (2006/9/30・通算62回) 例会「生と死を考える全国協議会参加報告」(担当:鈴木)、研究会「東京・生と死を考える会 第5回夏期セミナー報告レポート」(担当:庭瀬)
 - 第11回 (2006/10/7・通算63回) 研究会「指導案検討会(1)」(担当:阿部)
 - 第12回 (2006/10/14・通算64回) 研究会「指導案検討会(2)」(担当:阿部)、懇親会
 - 第13回 (2006/11/23・通算65回) 勤労感謝の日 研究会「指導案検討会(3)」(担当:阿部)
 - 第14回 (2006/12/2・通算66回) 例会「今、地方大学の公開講座が面白い」(担当:千田)、懇親会
 - 第15回 (2007/1/13・通算67回) 例会「教職員研修10年研の反省」(担当:中村)
 - 第16回 (2007/1/27・通算68回) 研究会「卒業研究ダイジェスト」(担当:鈴木)
 - 第17回 (2007/2/17・通算69回) 研究会「修士論文中間報告」(担当:庭瀬)
 - 第18回 (2007/3/3・通算70回) 例会「いのちのハンドブック校正」(担当:千田) 懇親会
 - 第19回 (2007/3/17・通算71回) 研究会「いのちのハンドブック最終校正」(担当:千田) 懇親会
- 平成19年度
- 第1回 (2007/4/14・通算72回) 研究会「今後の活動の方向性について(1)」(担当:千田)
 - 第2回 (2007/4/28・通算73回) 研究会「今後

- の活動の方向性について(2) (担当：千田)
- 第3回 (2007/5/12・通算74回) 研究会「今後の活動の方向性について(3)」(担当：千田)
- 第4回 (2007/5/19・通算75回) 研究会『『国語総合』に見る生と死』(現代文編担当：中村・古典編担当：千田) 懇親会
- 第5回 (2007/6/9・通算76回) 研究会『『高等学校学習指導要領公民編』における『いのちの教育』の位置づけについて』(担当：阿部)
- 第6回 (2007/7/14・通算77回) 研究会「小宮山宏『地球温暖化問題とは何か』を題材にした国語科と公民科における共同授業指導案についての素案」(担当：阿部)
- 第7回 (2007/8/12・通算78回) 研究会「小宮山宏『地球温暖化問題とは何か』」(担当：千田)「子どもを取り巻く環境の変化と諸課題について」(担当：阿部) 懇親会
- 第8回 (2007/8/25・通算79回) 「鬼頭秀一『共生』とは何か？」(担当：千田)
- 第9回 (2007/9/15・通算80回) 「死者のゆくえ」(担当：中村)「安全は証明できない」(担当：千田)
- 第10回 (2007/9/29・通算81回) 「『安全は証明できない』(池内了)を題材にした現代社会の授業」①(担当：阿部)
- 第11回 (2007/10/6・通算82回) 「『安全は証明できない』(池内了)を題材にした現代社会の授業」②(担当：阿部)「クローン問題と現代の幻想」「サイボーグとクローン人間」(担当：千田)
- 第12回 (2007/12/1・通算83回) 「生と死を考える会全国協議会の動向」(担当：千田)「10年研対策」(担当：中村)「発達障害と触法行為」(担当：阿部) 忘年会

(4) 今年度の活動について

2003年に設立した本会は、上記のような活動を継続している。

今年度は、特に高校の国語の教科書である『国

語総合』に絞り、『『国語総合』に見られる生と死の諸相』を中心に、指導案の検討や教科を跨る指導法の模索を続けている。

また、「生と死を考える会全国協議会2007年度全国大会」(2007年6月16日～17日実施)(中村・阿部・千田参加)、「平成19年度学校教育相談リーダー養成研修(県総合教育センター)」(2007年7月25日～26日実施)(阿部参加)「東京・生と死を考える会」主催の「第6回夏期セミナー いのちの教育実践のための研修会2007—いのちを育む心—」(2007年7月28日実施)(千田参加)等、会員それぞれが研修会に積極的に参加し、研鑽を深めている。

① 今年度の会の活動の特徴としては、高校の国語の教科書である「国語総合」に絞って、「生と死を考える教材」を検討した点が挙げられる。最初の段階では、現代文編と古典編に分けて分担し、荒いフィルターをかけて、現代文編を中心に会員同士で検討した。その結果、教科を跨って、あるいは教科を超えて指導できそうな教材が多数あることが判明した。具体的には、メンバーの構成を考えて、国語と公民での共同の指導案ができないかという検討に入っている。教科指導を超えての実践は、「生と死の教育」においても例がなく、この試みは画期的なことではないかと考えている。今後も継続的な検討を続けて行きたい。

② 「生と死を考える会全国協議会」の2007年度の全国大会が、会津で開催された。東北ということもあり、中村代表・阿部会員・千田の3名で参加した。全国大会に参加して、「生と死を考える会」の活動が全国的に低調になっているということを知った。デーケン氏が「生と死を考える会」を創設してからかなりの年数を経過し、会は使命を終えたのだろうか。更に言うと「生と死を考える会」の中でも「生と死の教育」「死への準備教育」の普及を目的に掲げているところは、少数派に過ぎない。全国協議会

に加盟している53団体中知っている限りでは、「東京・生と死を考える会」「兵庫・生と死を考える会」「岩手・生と死を考える会」の3つしかない。本会「岩手・生と死を考える会」は、代表の中村先生が教育学部の教授ということにもよるが、この中でも活動を「教育」に特化しているという点で特異な会である。

- ③ 代表である中村先生が「岩手県教職員10年経験者研修」《現代的教育の諸問題》での講座「生と死から学ぶいのちの教育」を担当しており、今年度で第4回を数えるが、今年度の特徴は、参加者の多さにあった。校種で言うと、高校12名、中学校1名、小学校2名の15名の教職歴10年の先生方を迎えて開講することができた。高校の先生方の参加が圧倒的に多く、参加した先生方の今後の実践に期待したい。

第4回(2007/5/19・通算75回)研究会『国語総合』に見る生と死(現代文編担当:中村・古典編担当:千田)

【国語総合】教科書一覧

- ① 東京書籍『新編国語総合』(平成17年発行)【国総001】
- ② 東京書籍『精選国語総合』(平成17年発行)【国総002】
- ③ 東京書籍『国語総合 現代文編』(平成17年発行)【国総003】
- ④ 東京書籍『国語総合 古典編』(平成17年発行)【国総004】
- ⑤ 三省堂『国語総合 現代文・表現編』(2003年発行)【国総005】
- ⑥ 三省堂『国語総合 古典編』(2003年発行)【国総006】
- ⑦ 三省堂『新編国語総合』(2003年発行)【国総007】
- ⑧ 教育出版『国語総合』(平成17年発行)【国総008】
- ⑨ 教育出版『新国語総合』(平成17年発行)【国総009】
- ⑩ 大修館書店『国語総合』(平成17年発行)【国総010】
- ⑪ 大修館書店『新編国語総合』(平成17年発行)【国総011】
- ⑫ 明治書院『精選国語総合』(平成15年発行)【国総012】
- ⑬ 明治書院『新編国語総合』(平成15年発行)【国総013】
- ⑭ 右文書院『国語総合』(平成17年発行)【国総014】
- ⑮ 筑摩書房『国語総合』(2005年発行)【国総015】
- ⑯ 筑摩書房『精選国語総合 現代文編』(2005年発行)【国総016】
- ⑰ 筑摩書房『精選国語総合 古典編』(2005年発行)【国総017】
- ⑱ 旺文社『国語総合』(平成17年発行)【国総018】
- ⑲ 第一学習社『国語総合』(平成17年発行)【国総019】
- ⑳ 第一学習社『標準国語総合』(平成17年発行)【国総020】
- ㉑ 第一学習社『新編国語総合』(平成17年発行)【国総021】
- ㉒ 桐原書店『展開国語総合』(平成16年発行)【国総022】
- ㉓ 桐原書店『探求国語総合 現代文・表現編』(同年発行)【国総023】
- ㉔ 桐原書店『探求国語総合 古典編』(同年発行)【国総024】

【参考資料:『国語総合』に見る生と死】→後掲

中村先生のピックアップした現代文の教材

池内 ^{さとる}了 「もろともに宇宙の微塵となりて」

「高等学校 国語総合」(旺文社)

「安全は証明できない」 「高等学校 標準国語総合」(第一学習社)

伊藤公雄 「ジェンダーの視点から」 「展開国

語総合」(桐原書店)
 小宮山宏 「地球温暖化問題とは何か」 「国語総合」(大修館書店)
 鬼頭秀一 「『共生』とは何か？」 「探求国語総合」(桐原書店)
 深津武馬^{たけま} 「『共生』の本質」 「高等学校 新訂国語総合 現代文編」(第一学習社)
 黒崎政男 「クローン問題と現代の幻想」 「国語総合」(教育出版)
 山崎正和 「サイボーグとクローン人間」 「探求国語総合」(桐原書店)
 森岡正博 「『からだ』と『こころ』」 「高等学校国語総合 現代文・表現編」(三省堂)
 柳沢桂子 「生命と死の歴史から」 「新国語総合」(教育出版)

第5回(2007/6/9・通算76回)研究会「『高等学校学習指導要領公民編』における『いのちの教育』の位置づけについて」(担当:阿部)

07. 06. 09【阿部】

「高等学校学習指導要領公民編」における「いのちの教育」の位置づけについて

1 「高等学校学習指導要領公民編(平成11年12月改定、平成17年1月一部補訂)」について
 本指導要領は、平成8年7月の中教審第一次答申により示された、いわゆる「ゆとり教育」の推進の方針に基づく完全学校週5日制の導入に向け、平成11年12月に改訂され、平成15年4月から年次進行により段階的に適用されたものである。

公民科は、「現代社会」「倫理」「政治経済」の3科目で編成され、いずれも標準単位を2単位とし、「現代社会」または「倫理」・「政治経済」のいずれかを必修とし、必修単位数は、本改定により2単位に縮減している。

2 公民科の目標

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間の

在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

「広い視野に立って」とは、中学までの既習事項の活用、多面的多角的考察、国際的視野を指している。中学までの既習事項には、中学社会のほかに、道徳、高等学校公民科、地歴科、家庭科、特別活動、総合的な学習との関連も含まれている。「現代の社会…」とは、高度情報化、国際化、少子高齢化等の進展を指している。「人間の在り方生き方についての自覚を育て…」とは、生徒が自己の生き方を選び取り意義ある人生を送ることができること、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者となることを目指している。また、「公民としての資質」には、個人の尊厳、各人の個性の尊重、自己の人格の完成に向かおうとする実践的意欲をさしている。

3 「現代社会」

「現代社会」の内容は、「(1)現代に生きる私たちの課題」「(2)現代の社会と人間としての在り方生き方」の大項目で構成される。

「(1)現代に生きる私たちの課題」

現代社会の諸問題について自己とのかかわりに着目して課題を設け、倫理、社会、文化、政治、経済など様々な観点から追究する学習を通して、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考えることの大切さを自覚させる。

「現代社会の諸問題」とは、「地球環境問題」、「資源・エネルギー問題」、「科学技術の発達と生命の問題」、「日常生活と宗教や芸術とのかかわり」、「豊かな生活と福祉社会」などを指し、これらの中から二つ程度を選択して取り上げ主体的に課題を追求させるよう工夫することが述べられている。これらすべての分野が、「いのちの教育」に関連していると考えられることから、教材の工夫により、様々な形で生徒に学ばせることができる。また、取り上げ方が、主体的な課題追求であるため、学習を深めることによる、学習内容、理解、

思考の発展が期待できる。

この中で、特に直接「いのちの教育」に切り込む題材として、「科学技術の発達と生命の問題」があげられる。この項目について、学習指導要領解説では、「指導に当たっては、例えば、遺伝子操作、クローン、臓器移植、人工呼吸器などを取り上げ、生命の意味、生と死の問題について考えさせる。」とあり、さらに具体例として「“臓器移植について考えよう” という課題を設け、脳死判定の問題、ドナーやその家族の心情など倫理的な観点、臓器移植に関する法律や臓器移植を受ける患者を決める制度などの社会的な観点、医療費や医療施設の在り方など政治、経済的な観点から追究させる学習などが考えられる。」と述べられている。

〔2〕現代の社会と人間としての在り方生き方

現代社会について多様な角度から理解させるとともに、青年期の意義、経済活動の在り方、政治参加、民主社会の倫理、国際社会における日本の果たすべき役割などについて自己とのかかわりに着目して考えさせる。

中項目として、「ア 現代の社会生活と青年」「イ 現代の経済社会と経済活動の在り方」「ウ 現代の民主政治と民主社会の倫理」「エ 国際社会の動向と日本が果たすべき役割」が設定されている。

「ア 現代の社会生活と青年」については、「大衆化」「少子高齢化」「高度情報化」「国際化」から二つ程度選択して学習することになっている。

「大衆化」については、個性を生かし主体的に生きることの大切さに気付かせる。「少子高齢化」については、子育ての意義、家族・地域社会の在り方、福祉の問題について自分の将来の生き方と関連させながら考える。ことについて取り扱うことができ、「いのちの教育」を行うことができる項目である。

「ウ 現代の民主政治と民主社会の倫理」では、生命に対する尊重及び畏敬の精神をあらゆる生活のなかに生かし福祉の向上を実現していくことに気付かせる「生命の尊重」、暴力の否定や差別の

解消の実現をめざす「人間の尊厳と平等」、他者の人格を尊重しともに生きていく「民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる」ことなどが盛り込まれている。

「エ 国際社会の動向と日本が果たすべき役割」においては、「人種・民族問題」「南北問題」「国際社会における日本の果たすべき役割および日本人の生き方」などが取り上げられており、国際社会における諸課題を日本人一人ひとりの課題として考えさせることが盛り込まれている。

4 「倫理」

「倫理」の内容は、「(1)青年期の課題と人間としての在り方生き方」「(2)現代と倫理」で構成されている。

〔1〕青年期の課題と人間としての在り方生き方

自己の生きる課題とのかかわりにおいて、青年期の意義と課題を理解させるとともに、銚鉄の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値について思索を深めさせる。

中項目として、「ア 青年期の課題と自己形成」「イ 人間としての自覚」「ウ 国際社会に生きる日本人としての自覚」が設定されている。全項目で、「いのちの教育」を題材にした教育が可能であるが、特に「ア 青年期の課題と自己形成」については、「自らの体験や悩みを振り返ることを通して、青年期の意義課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者とともに生きる自己の生きかたについて考えさせる」内容であり、他の教科・科目や特別活動、とくにHR活動と関連させ、生き方について考えさせることができる項目であると考えられる。

〔2〕現代と倫理

現代に生きる人間の倫理的な課題について思索を深めさせ、自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。

中項目として、「ア 現代の特質と倫理的課題」「イ 現代に生きる人間の倫理」「ウ 現代の諸

課題と倫理」が設定されている。全項目で「いのちの教育」を題材にした教育が可能であるが、特に「イ 現代に生きる人間の倫理」では、「人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術とのかかわり」について取り扱っている。また、「ウ 現代の諸課題と倫理」では、「生命、環境、家族・地域社会、情報社会、世界の様々な文化の理解、人類の福祉」等について触れている。特に、「生命」については、「遺伝子操作、クローン、臓器移植、人工呼吸器など近年の生命科学や技術の進展に伴い、従来の生命観のみで対処できない様々な問題が生じてきていることなどにも触れ、生命の価値や生と死の問題等について考えさせる。」ことが述べられ、直接題材として扱い、内容を深めることができる。

5 「政治・経済」

「政治・経済」の内容は、「(1)現代の政治」「(2)現代の経済」「(3)現代社会の諸課題」で構成されている。この中で、「(1)現代の政治」「(3)現代社会の諸課題」で取り扱うことができる。

「(1)現代の政治」

現代の日本の政治及び国際政治の動向について関心を高め、基本的人権と議会制民主主義を尊重し擁護することの意義を理解させるとともに、民主政治の本質について探究させ、政治についての基本的な見方や考え方を身につけさせる。

中項目として、「ア 民主政治の基本原則と日本国憲法」「イ 現代の国際政治」が設定されている。

「ア 民主政治の基本原則と日本国憲法」では、「人権保障と法の支配」について日本国憲法を取り上げる中で、各種事例を用い「いのちの教育」に関連させることができる。「イ 現代の国際政治」においても、同様に「人権の尊重」などの基本的原則を取り上げる中で、「いのちの教育」に関連した内容を取り扱うことが可能である。

「(3)現代社会の諸課題」

政治や経済に関する基本的な理解を踏まえ、

現代の政治や経済の諸課題を追究する学習を行い、望ましい解決の在り方について考察させる。

中項目として、「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」「イ 国際社会の政治や経済の諸課題」が設定されている。

「ア 現代日本の政治や経済の諸課題」では、「少子高齢社会と社会保障」について取り上げる中で、民主政治の基本原則と経済社会の変容と現代経済のしくみと関連させながら、事例を取り上げる中で「いのちの教育」に関連させた教材を利用することができる。

「イ 国際社会の政治や経済の諸課題」では、「地球環境問題」を取り上げる中で、人間の諸活動の増大によって引き起こされる問題、地球環境と個人の関係などを考える際に、「いのちの教育」との関連性を見出すことができる。また、「国際経済格差の是正と国際協力」「人種・民族問題」について取り扱う際、経済問題のほか、固有の文化や宗教、人間の尊厳を尊重する態度を養うことが目標とされており、「いのち教育」との共通性、また、題材としての関連性、生き方・在り方教育につながるものがある。

第6回(2007/7/14・通算77回)研究会「小宮山宏『地球温暖化問題とは何か』を題材にした国語科と公民科における共同授業指導演案についての素案」(担当:阿部)

07. 07. 14【阿部】

論説文「地球温暖化問題とは何か」(小宮山宏)を題材にした国語科と公民科における共同授業指導演案について素案

1 全体構成について

第1次(2h)…文章読解、キーワードの整理【国語科】

第2次(1h)…現代社会における地球温暖化問題の考え方【公民科(現代社会)】

第3次(1h)…まとめ(本論説文の趣旨、とら

え方)【国語科】

ある時代を代表するものの見方や考え方、枠組み。

2 第2次「現代社会における地球温暖化問題の
考え方」地球環境問題の様々な立場からの捉えを検証し、
paradigm 形成の利己的側面に気付き、地球温暖化問題の論理的考察の必要性に気付く。

キーワード「paradigm」…典型、範例

ある時代や分析において支配的となる「物の
見方や捉え方」

時間	指導内容	学習活動	備 考
導入 10分	1 パラダイム形成 過程の問題点の理 解 (1) 多角的ものの 見方	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が持参した正三角錐の箱に 着眼する。 ・「教師が教室に入室した時に、 何に注目したか?」「なぜ着目 したのか?」発問に答える。 (→「～色の箱」等の回答を想 定、多くの生徒が着目したもの が何かを整理。) ・いつもと違うもの(=新しいも の)に着眼してしまうこと、見 えやすいものに着眼する傾向に あることを知る。 ・「あかねさす…(p.60 1.7 ～)」の時代の世界観から、科 学技術の進歩、グローバリゼー ションの進化による世界観の変 化、物事の見え方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正三角錐の箱(色が違うもの 5～8個程度。そのうちの1 個には、側面に小さな字で「政 治問題」「エネルギー問題」 「南北問題」「人口問題」と 記す。箱の内部に飴玉を入れ る。)を抱えて教室に入り、 生徒の注意を引き付ける。箱 は、物事の本質の捉え方の説 明に用いる。 ・天動説、地動説を例に、もの の見方により、ものの見え方、 見える世界が変化することを 説明する。
展開 35分	(2) 地球温暖化と は	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術の発達によるCO₂な どの温室効果ガスの排出量の急 増による変化であることを知る。 ・地球温暖化による気象の変化の 結果と見られる被害について知 る。 ・18cの産業革命を契機として、 人類のエネルギー消費、人口が 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の排気ガスによって 生ずる「環7雲」の画像から 温室効果ガスの影響を説明。 ・水没するバングラディッシュ、 ベニスの画像や映像を用い、 海水位の上昇被害を説明。 ・産業革命以降の地球人口の変 化をグラフで提示。 ・70年代をピークに減少した光 化学スモッグが、中国の発展

(3) 「パラダイム」

急増し、都市部を中心に公害が発生。地球環境に影響を与え始め、地域的公害から地球規模の環境問題に発展したことを知る。

- ・なぜ、急に地球温暖化問題が注目されるようになったかを考える。
- ・地球温暖化問題は、東西冷戦後の新世界秩序形成の覇権争いのために、英、仏がパラダイム化した「政治問題」だという見方がある理由を知る。
- ・温室効果ガスの原因である化石燃料獲得合戦を背景とする「エネルギー問題」であることを知る。
- ・地球人口の大半を占める発展途上国の発展が、地球環境を急激に悪化させていること知る。また、先進国が、途上国に環境問題を理由に、経済発展にブレーキをかけることができかを考え、「南北問題」の側面があることを知る。
- ・人口急増によるエネルギー消費の拡大、地球環境におよぼす影響を知り、「人口問題」である側面を知る。
- ・「政治問題」「エネルギー問題」「南北問題」「人口問題」化される背景には、新自由主義（現代世界のパラダイム）の存在があることを知る。
- ・「南北問題」に焦点を絞り、地球温暖化をどのように食い止めるべきか、発問に答える。

とともに日本に発生していることから環境問題のポダリス化を説明。

- ・冷戦終結後、世界秩序が東西二極から、EU や ASEAN など政治的、経済的に多極化し、覇権争いが拡大していることを説明。
- ・石油価格の変化、代替燃料の（自然エネルギーのほか、原子力等も説明）開発等が課題になっていることを説明。石油メジャーや OPEC、湾岸戦争についても触れる。
- ・BRICs 諸国の発展による石油、食糧価格の高騰にふれる。身近な例として、中国の経済発展によるカニ、マグロ、畜産製品の価格急騰と中国のエネルギー消費の変化を説明。
- ・先進国 1 人の消費エネルギーは、最貧国約 20 人分の消費に匹敵することをヒントにする。
- ・石油メジャー、穀物メジャーの存在について説明。ブラジルがバイオエタノールを導入した背景に、米国の石油支配があることを知る。

<p>終結 5分</p>	<p>2 地球温暖化問題の人類にとっての意味</p>	<p>(→特に中国との関係に焦点化することにより、途上国と先進国の関係は、どうあるべきかを考えることにより、自らの意見が、先進国のエゴである側面を持ち合わせていることに気付く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.66のCO₂排出量円グラフを見て、最大の排出国である米国が京都議定書に批准していないことを知り、環境問題の議論に疑問を持つ。 ・ 「パラダイム」の意味を確認し、地球温暖化問題におけるパラダイムに疑問を持つ。 ・ 三角錐の箱に書かれた文字が、箱の角度や組み合わせなどにより見えなくなり、「つくられたパラダイム」は、ある側面のみを捉え、物事の全容を見えにくくすることを知る。また、箱を開いて中から出てきた飴玉を見て、ことの本質の見極めの難しさと、正当性を主張する「パラダイム」の本質がエゴである場合が少なくないことを知る。 ・ 物事の本質を知るためには、物事に多様な側面があることを理解し、論理的に明らかにする必要があることを知る。 ・ 次時は、論説文の読解と筆者の考え、論説文から考えるべきことは何かを学ぶ学習をすることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新自由主義による世界秩序の変化や、米国議会等で見られるロビー活動の実態を紹介し、「パラダイム」づくりの在り方に疑問が持てるよう支援する。 ・ 三角錐の箱を「地球温暖化問題」に例え、一方から箱を見ると、箱に書かれた「南北問題」などの一側面しか見えないことを説明。小さな文字は、じっくり見ないと見えない＝物事をじっくり慎重に見極める必要があることの説明に利用。二つの箱を組み合わせると、まったく見えない側面が発生することを説明。箱を開けて中から飴玉がでることで、さらに物事の実態をとらえることの難しさや、利己的主張＝「自分に甘い」ものの象徴として飴玉を取り出し、人間のエゴについて考えるヒントにする。 ・ 今日の授業（本題材）の中で、地球環境について取り上げながら、人間以外の生物の存在について触れられていないことを例にあげ、物事の本質の見極めの大切さを示し、まとめとする。
------------------	----------------------------	---	---

第10回（2007／9／29・通算81回）『安全は証明できない』（池内了）を題材にした現代社会の授業」①（担当：阿部）

07. 09. 29【阿部】

評論「安全は証明できない」（池内了）を題材にした現代社会の授業

1 はじめに

本評論は、遺伝子組み換え食品の安全性の見解を通して「安全」とは何か？「安全」は証明できるのか？を考えさせ、科学技術との向き合い方について問題提起した評論である。国語科の教材として用いられる評論であるが、切り口がシンプルであることから、読みやすく、提起された問題は、現代社会を考える上で、共通して持つべき視座であることから、公民科、特に現代社会の教材としても利用価値がある。また、食の「安全」を通して、生命を尊重する態度について触れているため、いのちの教育の題材として扱うこともできる。

2 指導の実際

(1) 教材観

本題材は、遺伝子組み換え食品の安全を通して、科学技術と向き合う態度、生命尊重の態度を養うものである。本題材は、国語教材としての評論であるが、ここでは、導入として本評論を利用し、「いのち」と「安全」の問題に焦点化し、現代社

会の教材として再構成したものである。このため、最近起きた「いのち」と「安全」を考える題材として、新潟県中越沖地震で被害を受けた東京電力柏崎刈羽原発と産婦人科医不足による医療難民の発生について取り上げた。原発の利用は、現代日本においては、不可避となっている。しかし、その安全の認識には、立場により大きな開きがあり、情報が開示されていない。この問題は、「安全」の意味を考える題材としては有効である。医療難民発生象徴としては、今回は産婦人科医療を取り上げた。マスコミは、「奈良妊婦たらい回し事件」として報じ、政府も現場の体制、医療現場の対応を非難した。また、密室性と高い医療界に対するアンティテーゼとして医療過誤の問題が取り上げられるようになってきたが、「過誤」「事故」「安全」とは何か？いのちの現場を支えている医療人も人間である。いう観点から、「安全」を支える「人間の仕業の限界」を知ることを知り、自然への畏敬の念、科学技術と謙虚に向き合い、いのちを守る態度を育てることができる。

(2) 指導目標

評論の読解や、原発、医療の問題を通して、「安全」は、人間がつくるものであり、100%の「安全は証明できない」ことを知り、証明できない安全を追及し危険の範囲を狭める努力する姿勢と、自然への畏敬の念を持ち、科学技術を謙虚に受け止め、命を大切にすることを養う。

(3) 本時の指導

時間	指導内容	学習活動	備考
導入 8分	1 「安全は証明できない」池内了 (1)「安全は証明できない」とはどのようなことか？	<ul style="list-style-type: none"> ・本時は、「安全は証明できない」とは、どのような意味かを学ぶことを知る。 ・「安全は証明できない」池内了を読む 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の場面から、「安全」「危険」の例を発問し、意識を高める。 例) 飛行機と自動車どちらが安全？ 死亡事故発生率：飛行機 1 / 200万

<p>展開 34分</p>	<p>(2) 遺伝子組換え食品は安全か？</p> <p>(3) 「安全」とは何か？</p> <p>2 人間の仕業</p> <p>(1) 安全は、誰がつくるのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝子組換え食品とは何か？利点とリスクについて知る。 *資料集の活用 ・ 遺伝子組み換え食品の是非を考え、意見を交換する。 ・ p68. 11～「～遺伝子組み換えされた作物が、健康や環境へ特にリスクを及ぼすという証拠はない」とは、どのような意味か？意見交換をする。 ・ 新潟中越沖地震被害を受けた柏崎刈羽原発の記事を読む。 ・ 原発の事態を知る。 *資料集の活用 ・ 原発は「安全」か「危険」かを焦点化し、その是非を考え意見交換。 ・ 記事中の「安全神話」という言葉に着眼し、その意味を考え、意見交換。 ・ 「福島県立大野病院産科医逮捕事件」についての記事・資料を読み、意見交換をする。 	<p>自動車1／1.4万人(日本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利点①短期間のうちに種の改良可能②食糧増産→食糧問題に対応③減農薬可能。リスク①生態系への影響②新たなアレルギーの発生など。 ・ 利点、リスク、その理由を「自分は食べるか？食べないか？」という観点で主体的に考えられるように支援。 ・ この表現は、「安全」を意味しているのか「危険」を意味しているのか焦点化する。 ・ 日本の電力の3～4割を賄い、国内に53基。90%を化石燃料に依存する我が国の地球温暖化対策にも。反面、事故発生時のリスク（甲状腺、肺がん、白血病等、チェルノブイリ原発事故を事例として取り上げる）。 ・ 日本のマスコミは、「安全神話の崩壊」と報じたが、8／14のIAEAの立ち入り調査結果では、「予想より被害は少ない」という見解であった。このギャップについて考えさせる。 ・ 「安全神話」：絶対安全だという信頼感。言外に根拠のない思い込み、錯覚にすぎないという含みがある。安全性が保たれている時はこの言葉は使用されず、崩れたときに使用される。 ・ 医師は逮捕されるべき罪を犯したのか？事件以後、お産を
-------------------	--	--	---

終結
8分

3 限界を知り、安全を目指し、命を守る。

- (1) 科学技術との共存
- (2) リスク回避の努力
- (3) 失われた命はかえらない…だからやらなければならないこと

- ・ 医師とは何か？医療とは何か？医療における「安全」とは何かについて考え、意見交換をする。
- ・ 奈良・高槻妊婦搬送問題について、奈良県立医大コメントを読み、再度、医療における「安全」について考え、意見交換。
- ・ 医療者も人間であり、「安全」は人によってつくられていることを知る。
- ・ 我々は、電気なしで生きられるか？作物の改良なしに生きられるか？P. 70-1. 15「私たちは、科学・技術と縁を切って生きることにはできない…」ことを知る。
- ・ 医療は、人間の仕業である。原発も人の仕業である。遺伝子組み換えも人の仕業である。人の仕業である以上「安全神話」は存在しないことを知り、人間の仕業には限界があることを知る。
- ・ 100%の安全はあり得ない。だとしたら…P71-1. 3～「～危険がないと証明できたのはどの範囲か、その限界を知る必要があるだろう。その限界を承知したうえで採るかどうかを決める…」リスク回避の努力が必要であることを知る。
- ・ P. 72-1. 3～「人の命に直接かかわる食品なのだから、危険性がわかった時にはもはや手遅れなのである。拙速は人体実

やめる医療機関が増加した。妊婦の命、医師という仕事、命の有限性に観点整理し、議論を整理する。

- ・ 死産した妊婦の立場、医師の立場かを考え、「安全」であるべきと考えられている医療は、人間が作っていることを実感として理解できるよう指導する。

- ・ 原発の問題を復習し、現実には、原発をうまく利用するか、他の方法を考える以外に方法はなく、電力の放棄はできないことを考えさせる。また、農作物の品種改良には長い歴史があり、結果、現在の食生活がある。農作物の品種改良は不可避であることを考えさせる。

- ・ 「神話」とは神の話であり、動物である人間がすべてを知り尽くし、自然を支配することはできない。自然への畏敬と、科学技術への謙虚な態度をもち、限界を知ることの大切さを説明。

- ・ すべての科学技術は、我々の

	<p>験になりかねない」ことを知る。</p> <p>・人の仕業：「安全」の限界を知り、慎重に科学技術や自然に向き合う態度が、命を守ることにつながることを知る。</p>	<p>命にかかわっている。失われた命はかえらない、技術を過信することなく、「いのち」に向き合い、慎重に物事を進めることが大切である。BSE発生後の対策に例を示し、技術、商業優先により犠牲になる可能性にある命について考え、命の大切さを考える。</p>
--	---	--

第11回（2007/10/6・通算82回）『安全は証明できない』（池内了）を題材にした現代社会の授業」②（担当：阿部）

評論「安全は証明できない」（池内了）を題材にした現代社会の授業（略式指導案）

07. 10. 06【みたけ奥中山・阿部】

時間	指導内容	学習活動
導入 8分	1 「安全は証明できない」池内了	
展開 34分	<p>(1) 「安全は証明できない」とは、どういうことか？</p> <p>(2) 遺伝子組換え食品は安全か？</p> <p>(3) 「安全」とは何か？</p> <p>2 人間の仕業</p> <p>(1) 安全は、誰がつくるのか？</p>	<p>・本時は、「安全は証明できない」とは、どのような意味かを学ぶことを知る。</p> <p>・「安全は証明できない」池内了を読む</p> <p>・遺伝子組換え食品とは何か？利点とリスクについて知る。 * 資料集の活用</p> <p>・遺伝子組み換え食品の是非を考え、意見を交換する。</p> <p>・p68. 11～「～遺伝子組み換えされた作物が、健康や環境へ特にリスクを及ぼすという証拠はない」とは、どのような意味か？意見交換をする。</p> <p>・新潟中越沖地震被害を受けた柏崎刈羽原発の記事を読む。</p> <p>・原発の事態を知る。 * 資料集の活用・原発は「安全」か「危険」かを焦点化し、その是非を考え意見交換。</p> <p>・記事中の「安全神話」という言葉に着眼し、その意味を考え、意見交換。</p> <p>・「福島県立大野病院産科医逮捕事件（資料1）」についての記事・資料を読み、意見交換。</p> <p>・医師とは何か？医療とは何か？医療における「安全」とは何かについて考え、意見交換をする。</p>

<p>終結 8分</p>	<p>3 限界を知り、安全を目指し、命を守る。</p> <p>(1) 科学技術との共存</p> <p>(2) リスク回避の努力</p> <p>(3) 失われた命はかえらない…だからやらなければならないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良・高槻妊婦搬送問題について、奈良県立医大コメント(資料2)を読み、再度、医療における「安全」について考え、意見交換。 ・医療者も人間であり、「安全」は人によってつくられていることを知る。 ・我々は、電気なしで生きられるか？作物の改良なしに生きられるか？ P. 70-1. 15「私たちは、科学・技術と縁を切って生きることはできない…」ことを知る。 ・医療は、人間の仕業である。原発も人の仕業である。遺伝子組み換えも人の仕業である。人の仕業である以上「安全神話」は存在しないことを知り、人間の仕業には限界があることを知る。 ・100%の安全はあり得ない。だとしたら…P71-1. 3～「～危険がないと証明できたのはどの範囲か、その限界を知る必要がらう。その限界を承知したうえで採るかどうかを決める…」リスク回避の努力が必要であることを知る。 ・P. 72-1. 3～「人の命に直接かかわる食品なのだから、危険性がわかった時にはもはや手遅れなのである。拙速は人体実験になりかねない」ことを知る。 ・人の仕業：「安全」の限界を知り、慎重に科学技術や自然に向き合う態度が、命を守ることにつながることを知る。
------------------	--	--

【資料1】福島県立大野病院産科医逮捕事件

- ・04年12月17日、帝王切開中の出血により患者が死亡した。経過としては、癒着胎盤剥離中に多量の出血が生じたため、追加輸血を行った。輸血終了後に血圧上昇を確認後、子宮を摘出。その後、止血操作中に突然、心室細動となった。蘇生を試みるも妊婦は死亡した。
- ・06年2月18日、「業務上過失致死罪および異常死の届け出義務違反(医師法違反)」の疑いで担当医師逮捕、起訴。死因は、検察と被告人の間に見解の相違があり、現在係争中。
- ・06年4月14日、本件捜査にあたった富岡署が、医師逮捕に対して福島県警本部長賞受賞。これに対して、大阪府保険医協会は「逮捕に疑問の声が上がっているところの現在係争中の事案であり、まだ有罪が確定したわけではない」等と撤回を求める要求書を出した。
- ・この事例は、産婦人科医が一生に一度遭遇するかしないかの稀な事例である。癒着胎盤は、

- 術前の予測が不可能な合併症であり、一人産科医師という困難な状況下で発生した。(当時、同病院における産婦人科常勤医師は一人。この医師は、一人で地域産科医療に担わなければならない状況下に置かれていた。)
- ・この事案は、医学的に検討して明らかに医療過誤であると断定できない事案について逮捕が行われた。このことは、多くの産科医をはじめとする臨床医を動揺させた。
- ・日本産科婦人科学会、日本産科婦人科医会から「座視することのできない」旨のコメントが表明され、各地の地方支部からも、医師逮捕に対する抗議が表明された。日本母性保護産婦人科医会は声明を發し「このようにまれで救命する可能性の低い事例で、医師を逮捕するのは産科医療、殊に地域における産科医療を崩壊させかねない」と批判した。
- ・この事件が契機となり、特に昼夜問わず地域医療に貢献してきた医師の意欲は著しく低下

し、負担の大きい地域医療現場からの医師の撤退や、一人体制の産婦人科医療現場でお産の取扱いをやめる医療現場が増加している。

第12回（2007/12/1・通算83回）「生と死を考える会全国協議会の動向」（担当：千田）「10年研対策」（担当：中村）「発達障害と触法行為」（担当：阿部）

07. 12. 01【みたけ奥中山・阿部】

「発達障害と触法行為 ～発達を支援するいのちの教育の視点～」

1 少年犯罪は、増加しているか？

(1) 凶悪犯罪は05年度→06年度：18%減…凶悪犯罪は激減

・暴走族などグループ解体による「ワル」「リーダー」の不在

(2) 犯罪の「特異化」…不器用、奇異タイプが目立つ（増加ではなく、目につくようになった）

例) 豊川市主婦殺人事件（00. 5）、長崎市園児誘拐殺害事件（03. 7）、寝屋川市教師殺害事件（05. 02）、静岡タリウム事件（05. 11）など

→ASD（自閉症スペクトラム障害）を持つ少年による事件

社会常識で原因や動機が理解しにくい犯罪が（興味本位に？）注目されるようになってきた。

2 発達障害と触法行為

(1) 触法少年の多くが発達障害を持っている

・触法行為と発達障害の関係の研究が進み、矯正プログラムに取り入れられるようになってきた。

例) 宇治少年院の少年のうち約8割が発達障害（軽度の知的障害を含む）

東京家裁が扱う少年に関する司法事例のうちAD/HD5.7%、ASD2.8%（04.7～10）

(2) 発達障害児の特性（社会性の障害、コミュニケーションの障害、想像力の障害）：1次障害

発達障害児への周囲の無理解、支援不足：2次障害

→触法行為へつながりやすくする要因

3 発達障害のとりえ

(1) 何が発達障害か？

・一般に、知的障害、自閉症、アスペルガー障害、高機能自閉症、AD/HD、LD…など

・研究が進めば進むほど、診断が困難に

例) 「ASD（自閉症スペクトラム障害）」…「虹」のように、健常、アスペルガー、高機能自閉症等の区別がわからなくなってきたことにより使われるようになってきた。「広汎性発達障害」等の言葉も同様。

大学生を対象にAQ（Autism-Spectrum Quotient）：自閉症スペクトラム指数をはかると、自然科学系専攻の学生のAQが高く（数学25.2、物理24.4、工学22.0）、社会科学系が低い（法・経21.0、文学20.0）。医学は18.5。

→AQ単独でASD診断はできないが、脳の特性として得意分野、不得意分野があることがわかる。

(2) 器質障害としての発達障害

・近年の研究により、脳の器質障害としてのとりえがより細かく研究・分析されるようになってきた。

（脳の部位による容積、神経物質の量、遺伝、性染色体との関係、環境ホルモン等の影響…）

→発達障害が増加傾向にあることが科学的に立証されつつある。

4 発達障害といのちの教育

(1) 「わからない子ども」「わからない犯罪」がわかるように

・これまで、マスコミに煽られてきた奇異な犯罪への「恐怖イメージ」：「わからない犯罪」は、脳科学の研究が進み、「わかる犯罪に」

→奇異な犯罪は急増していない。

(2) 発達障害の早期発見と早期教育による2次障害の予防

・発達障害＝犯罪予備軍ではないが、社会性の低さ、独特の思考と理解があることを意識し、ソーシャルスキル向上のための教育環境を整えることが重要。

・PTU ラット（PTU 投与し、出生時低甲状腺ホルモン状態にして ASD に類似した行動特性を持つようにしたラット）実験では、ラットの居住環境を3倍にすることで多動が改善し、こだわりが減少した。

→環境と行動の関係が密接。

(3) 社会性が低い子ども、現実社会にリアリティの低い子どもを減らす。

・普通学級における発達障害児の在籍率は、6.3%。常に、発達障害児を対象として指導をしているという意識を持って指導することが必要。

・「犯罪」は子どもの期待を裏切らない。よりバーチャルリアリティに近い現実。

→現実社会に起こることや「現実のいのち」に現実感が持てうような指導の必要性。

(4) 「ならぬものは ならぬものです」

・「受容」「共感」は、過去の話

→教育相談の世界において「受容」「共感」「登校刺激をしない」は、過去の話になりつつある。

いけないことを「いけない」と子どもに伝えることは、子どもの存在否定につながる。子どもにわかりやすい方法で「だめなものはだめ」と伝え、子どもの存在の尊さや、子どもに対する「愛情」を伝える。

特に発達障害児にとって問題行動への「受容・共感」＝問題行動を「認められた」と解釈しやすい。

・単純な方がわかりやすい→「なぜ人を殺してはいけないのか?」「ならぬものはならぬものです」*資料参照

明快でわかりやすく、守れるルールづくりと、ルールを守る意識づくり。

(5) 「いのちの教育」に発達を支援する観点で

・「いのちの教育」は、「自他のいのちを尊重

できる」子どもを育てる教育

・発達障害がある子どもは、社会性が低く想像力が乏しいため、人のいのちや悲しみ、苦しみ、よろこびなど感情へのリアリティが低い。
→「自他のいのちの尊重」をイメージしにくい

⇒奇異な行動、犯罪へつながりやすい。

・道徳的観点による指導にくわえ、学ぶ子どもたちの特性や環境の変化を意識した指導が必要

【資料】

会津藩校日新館「什の掟」

①年長者の言うことに背いてはなりません。②年長者にはお辞儀をせねばなりません。③虚言を言うことはなりません。④卑怯な振る舞いをしてはなりません。⑤弱いものをいぢめてはなりません。⑥戸外でものを食べてはなりません。⑦戸外で婦人と言葉を交えてはなりません。ならぬものはならぬものです。

「什の掟」をアレンジした会津若松市制定「あいづっこ宣言」

①人をいたわります。②ありがとう、ごめんなさいをいいます。③がまんします。④卑怯な振る舞いをしません。⑤会津を誇りに年上を敬います。⑥夢に向かって頑張ります。やってはならぬ、やらねばならぬ、ならぬことはならぬものです。

*「卑怯な振る舞い」などの曖昧な表現は ASD 等の人には理解しにくいので、あくまで、「 $1 + 1 = 2$ 」の思考であると考えて言葉を提示する必要がある。

(5) 今後の方向性

全国的には低調とも言える「生と死を考える会」の活動ではあるが、今後とも「生と死を考える会全国協議会」等の動向も視野に入れつつも、岩手独自の活動を模索しながら本会の運営を展開していくことを目指している。また、全国でこの

